

様式：0-01

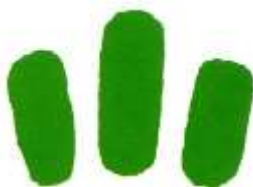
最上川土地改良区 環境活動レポート

(対象期間：2015年4月～2016年3月)



北楯大堰（庄内町清川地内）

作成日：2005年7月1日
更新日：2016年4月4日



みどり
水土里ネット最上川

最上川土地改良区

〒999-7781
山形県東田川郡庄内町余目字上梵天塚15番地
TEL 0234-43-2255(代表)
FAX 0234-43-2257
URL <http://www.mtsn-mogamigawa.jp>

最上川土地改良区環境方針

【事業内容】

最上川土地改良区は、農家組合員に対し水を安定的に供給するとともに、幹線用・排水路、揚・排水機場、ため池施設の維持管理事業を行なうとともに、組合員の要望による、国営・県営事業の取りまとめや、現場管理業務等を受託する。

【基本理念】

最上川土地改良区は、庄内平野のほぼ中央に位置し、最上川・立谷沢川の流れとともに日本を代表する水田地帯を形作っている。この水田地帯は、豊かな地域生態系の一部として、様々な生き物を育てている。21世紀は環境の世紀とも言われており、我々は、先人が築いたこの貴重な財産を子孫に引継いで行く義務を負っている。そのことを踏まえ、基本理念を次のとおり定める。

- ・事業活動を通して環境への負荷を与える要因の削減に努める。
- ・地域社会と連携して自然環境の保全に努める。
- ・環境保全に関する法令を遵守し社会情勢の変化に的確に対応する。

【行動指針】

- 1 地球温暖化防止のため、CO₂排出量の削減に努める。
- 2 適切な分別やリサイクル活動等により廃棄物の削減を目指す。
- 3 水使用量の抑制に努める。
- 4 農業農村の持つ自然生態系の保全や多面的機能の活用に取り組む。
- 5 この活動を通し職員と地域社会の環境意識の向上に努める。
- 6 環境方針ならびに環境活動レポートは、広く一般に公表する。



制定日：2005年7月1日
改定日：

最上川土地改良区
理事長 田澤伸一

【組織の概要】

平成28年4月15日現在

事業所名 最上川土地改良区（非営利団体）

代表者氏名 理事長 田 澤 伸 一

所在地 〒999-7781
山形県東田川郡庄内町余目字上梵天塚15番地
TEL 0234-43-2255
FAX 0234-43-2257
URL <http://www.mtsn-mogamigawa.jp>

環境管理責任者 参事 進 藤 宏

担当者連絡先 用排水係 岩浪 義則

事業活動の内容 農家組合員に賦課した一般経常費5,600円/10aで、当区管内6,500haの田圃に水を安定的に供給するとともに、幹線用・排水路、揚・排水機場、ため池等の維持管理事業を行う。

組合員の要望による国営・県営事業（用・排水路改修事業、農業基盤整備事業）の取りまとめや、事業により完成した施設の現場管理業務を委託された場合に受託する。

事業の規模

項目	内 容
地区面積	6,493.8 ha
農家組合員	2435 人
職 員 数	41 人（内男36女5・正規15臨時26）
事務所延べ床面積	2,712.35 m ²
用・排水路総延長	162.13 km
揚水機場	48 ヲ所
排水機場	5 ヲ所
一般会計予算	912,533 千（平成28年度当初）

1. 環境目標とその実績

【環境目標】

平成17年7月から取り組みをはじめ今年度11年目を迎え、また、平成23年度より基準値を改めてから5年目となる。

これまでの活動を継続しつつ、新たな取り組みも積極的に取り入れ、平成27年度の事務所CO₂排出量、排水量及び紙ゴミ、廃プラスチック類の廃棄物排出量、揚排水機場のCO₂排出量、廃棄物排出量について、削減目標を設定し取り組む。

環境保全活動としては、小学生を中心に「水」の大切さ、近くの水路に生息する「生き物調査」等の学習会を地域の活動と連携しながら実施する。

法令の遵守状況は、年1回以上関係法令を確認し、職員等への教育は、朝礼時に環境方針の確認を行う。活動の公表については、広報で年1回以上は計画を立て実施することとした。

【平成27年度活動実績】

実績表（平成27年4月～平成28年3月）

▲：減

項 目		基準値	目標 (%)	H27年度	削減率
				実 績	(%)
事務所	電力	13,823	▲ 7	10,710	▲ 22.52
	都市ガス	283	▲ 7	80	▲ 71.73
	液化天然ガス	10	▲ 7	0	▲ 100.00
	ガソリン	14,665	▲ 7	14,213	▲ 3.08
	軽油	1,422	▲ 7	2,204	54.99
	灯油	4,743	▲ 7	3,912	▲ 17.52
	排水量(m ₃)	295	▲ 7	294	▲ 0.34
可燃ごみ等(kg)	703	▲ 7	624	▲ 11.24	
グリーン購入(円)	購入割合	1,438,230	65.0	905,123	62.93
揚排水	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂) 電力	1,034,798	▲ 2	1,172,492	13.31
	廃棄物排出量(t)	29.6	▲ 6	24.3	▲ 17.91

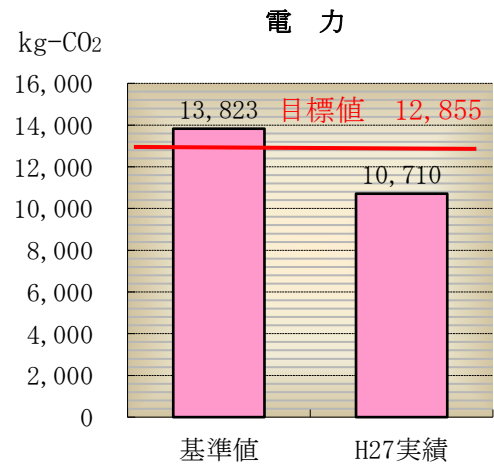
※購入電力の排出係数 0.429 (kg-CO₂/KWh)

2. 環境活動の取組結果の評価

○事務所

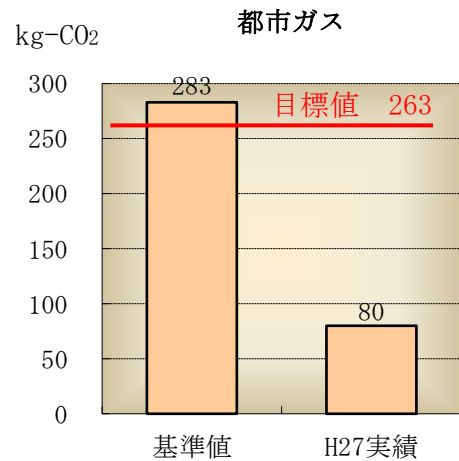
①電力購入量

クールビズやウォームビズなどの取り組みや、冬期間はエアコンに頼らずペレットストーブを活用したことで、目標を達成できた。



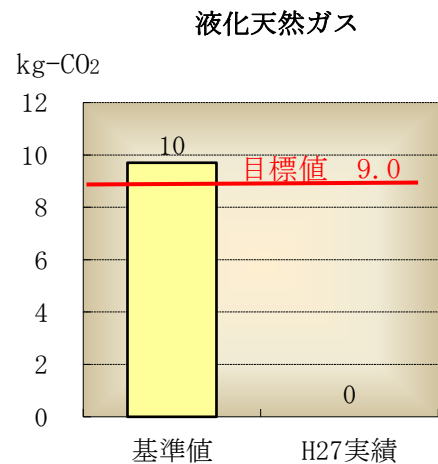
②都市ガス

都市ガスについては、ガスストーブを全て撤去して以来、消費量が低く推移している。



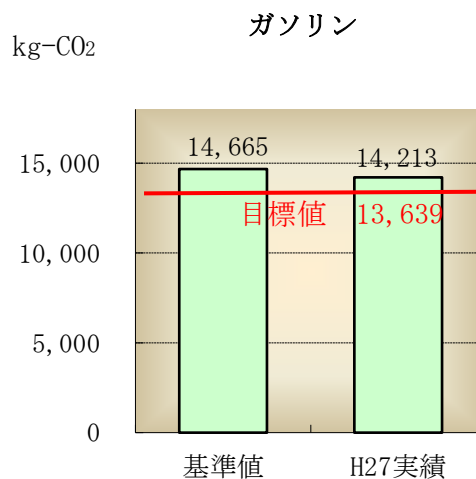
③液化天然ガス

プロパンガスを使用していない為、排出量がゼロとなった。



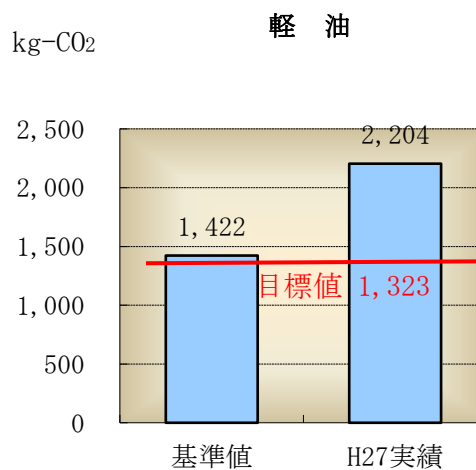
④ガソリン

目標には達しなかったものの、概ね基準値の数値となり、今後も継続してエコドライブへの意識向上に努める。



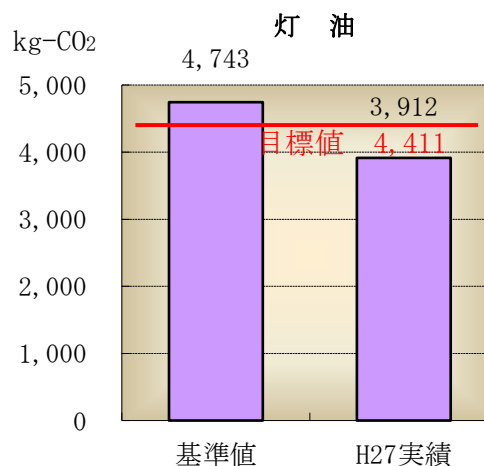
⑤軽油

軽油については、2 t ダンプ及び排水ポンプ車での使用に限られているものの、施設補修の為、稼働率が高く目標値を上回る結果となった。巡路の効率化・エコドライブの徹底を図り燃料使用量の削減に努めていきたい。



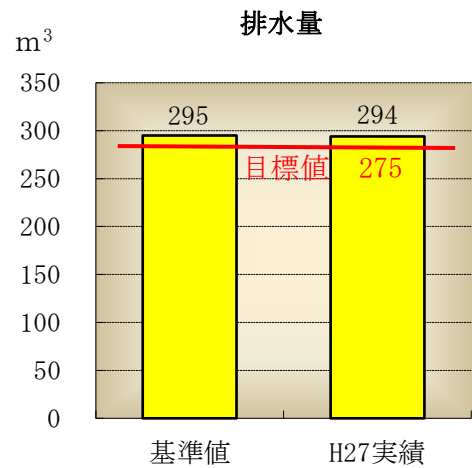
⑥灯油

灯油の消費量を抑え、ペレットストーブを活用したことで、目標を達成できた。



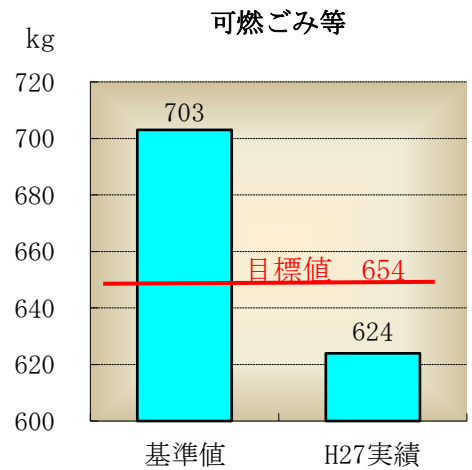
⑦排水量

目標削減率には達しなかったものの、概ね基準値の数値となり、今後も継続して節水への意識向上に努める。



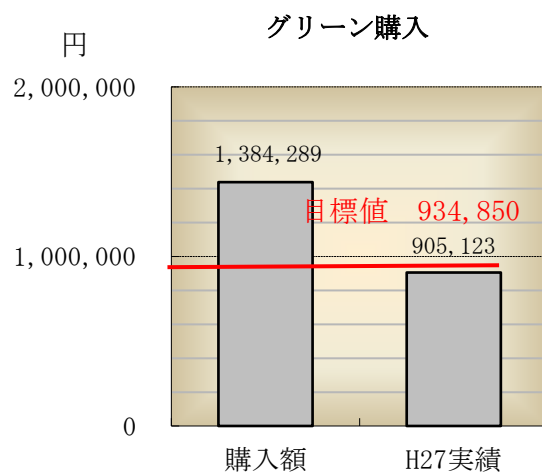
⑧可燃ごみ等

目標削減率に達したものの、今後もゴミの軽減・リサイクルに取り組む。



⑨グリーン購入

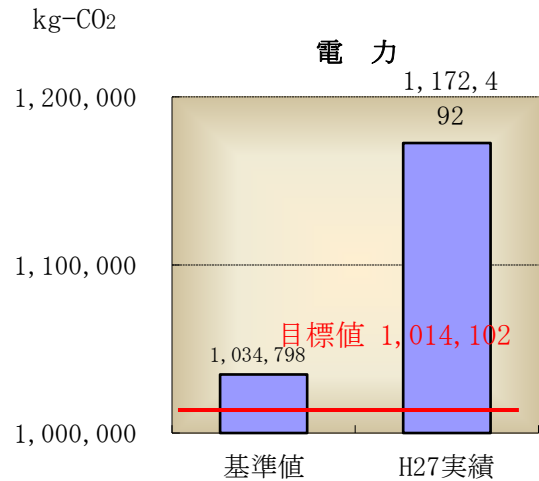
目標比率には達しなかったものの、約6割を超える割合を維持しており、今後も継続してグリーン購入の増加に努める。



○揚排水機場

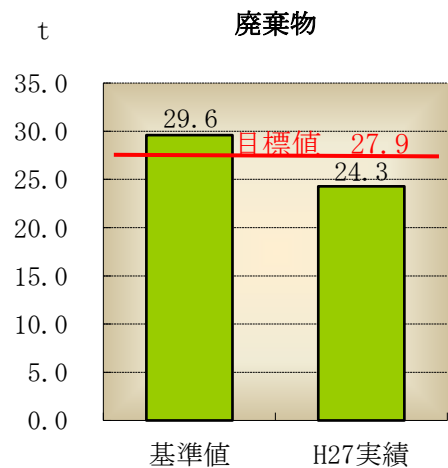
①電力

灌漑期間に好天が続き、揚水機の稼働時間が例年に比べて大幅に増加したが、時間運転を実施したことによる効果は大きく、結果この数値に抑えることができた。引き続き時間運転の活動を周知徹底し、より一層の削減へ勤める。



②廃棄物

施設周辺の整理などで一時的に増加したものの、年間を通した総排出量は目標値を下回るものとなった。



○多面的機能の活用（山形エコアクション等）

魚の学習会、花壇への植栽、せせらぎ広場の清掃活動などの活動を通し、生態系の保全や、水資源の大切さを伝えることができた。

（目標活動3項目以上：実施活動5項目）



魚の学習会

■環境保全活動

- ・小学生や地域住民と交流を図り、自然環境保護活動や本区施設の紹介などを行った。子供達や地域住民の方々には、自然環境の学習により、「水」や「施設」の大切さを理解して頂くことができました。今後も活動を継続するとともに、新たな取組みを展開して行きたい。



せせらぎ水路魚の学習会（余目第2小）

■法規の遵守

- ・2月と8月に法規の条文の調査と関連法規の遵守状況の検証を行った。今後もインターネット等で条文を調査し、遵守状況を確認する。

■教育・訓練

- ・4月の施設備員辞令交付式の際に、エコアクション21の前年度実績を報告した。今年度の揚排水機場の電力についても依然高い水準にあり、計画的な水配分をするようお願いした。今後も施設備員との打合せを定期的に行うとともに、理事・総代に対しても取組み実績を報告する。又、朝礼において環境方針等の確認を出席者全員で行う。

■公表

- ・平成27年度の電力量等各項目の削減状況を広報（新年号）で公表した。年1回以上は活動状況を広報等で公表する。

3. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

電気事業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律については、管理処理・保守等を外部委託しており、点検報告書等の結果を確認したところ、環境関連法律への違反はなかった。また、過去3年間に渡って関係当局より違反の指摘は受けていない。

4. 平成27年度主要な環境活動計画の内容

【平成27年度活動計画】

■ 事務所

1 二酸化炭素排出量の削減：7%

- ・ 冬期間はペレットストーブを活用し、空調の基本設定温度は夏28℃、冬20℃とし、状況に応じてこまめな温度管理を行う。
- ・ 昼休みは事務所の電灯を消灯する。
- ・ 不必要な箇所の電灯、機器の電源はこまめに切る。
- ・ 車は駐車中エンジンを切り、急発進・急加速等をしない。
- ・ 車・機器等の更新時には、低燃費車・省エネ商品を購入する。
- ・ 夏・冬のエコスタイルチャレンジの実施

2 排水量の削減：7%

- ・ 水は出しっ放しで使用しない。
- ・ 節水の呼びかけを使用箇所に貼る。

3 ゴミの削減：7%

- ・ 印刷は両面印刷にする。
- ・ 区内書類は裏紙を使用し、ミスプリントを減らす。
- ・ 再生紙を使用する。
- ・ 分別を徹底してリサイクルし、再生可能な商品の購入を図る。

■ 揚排水機場

1 二酸化炭素排出量の削減：2%

- ・ 本区維持管理事業や補助事業によって幹線用水路等の目地補修工事を実施し、末端まで十分な自然用水を通水することによって、ポンプ稼動時間を減らし電気量の削減を図る。合わせて、ポンプの整備補修工事を実施しポンプ効率を上げることにしても電気量の削減を図る。また、用水の需要が低い時期にポンプの時間休止により電気量の軽減への協力を本区組合員に呼びかける。

2 廃棄物排出量の削減：6%

- ・ 水路への不法投棄をなくすため、看板・広報で「投げ捨て禁止」また行政と協力し、広報・防災無線で不法投棄の防止を呼びかける。

■ 法令遵守・教育・公表

- ・ 法令・遵守状況のチェックを2月と8月に実施する
- ・ 朝礼において環境方針等を確認する。
- ・ 平成27年度環境活動レポートを平成29年1月の広報に掲載する。
- ・ 施設備員採用時に電気量削減の研修を行う。

【中長期活動計画】

中長期の目標は過去3年間の取り組みにより事務所の基準値が大幅に下がった為、平成23年度は3%で平成24年度から毎年1%の削減とし、平成28年度までは8%削減を目標とする。

5. 代表者による全体の評価と見直し

- ・揚排水機場の電力使用量については、かんがい期間を通して高温少雨の気象状況による用水需要の増加が要因となり、ポンプの電気使用量は大きく増加している。しかし、初の取り組みとなる揚水機の時間運転では、全組合員より節電協力の呼びかけに賛同いただき、実施したことによる電力量軽減は一定の効果があった。それ以上に節電の取り組みへの関心を職員・組合員が共有できたことは、数値では表せない大きな効果がある。この取り組みを継続・拡大することで、職員・組合員の電力削減への意識向上をより一層高めることが重要と考える。

- ・事務所内で使用しているエアコンは、設置後20年以上使用しているものもや、一部故障しているものもあるため、メンテナンス費用と導入費用を比較・検討し、更新時には熱効率の高い省エネ機器の導入を進めたい。また車の更新時にはエコカーを導入していきたい。

- ・今後も管内水路へのゴミ・廃棄物の不法投棄をなくすため、啓蒙活動を続けていくが、行政との連携を密にし、防止活動を強めていきたい。

- ・本区のグループ活動は、全理事・全職員が二つ以上のグループに参画し活動を行っている。2年毎に個人の要望等を聞き取りし、担当グループを変え職員の意識改革も進めており、今年度も削減目標達成に向けた努力の姿が見受けられる。今後も各担当の役割を理解し、役職員全員の参画意識向上を図り、組織全体で環境活動に取り組むように改善を進めていきたい。

実施日：2016年4月15日